

1-1 憲法とわたしたちの暮らし 裁判所のはたらき

P26~P27

名前

6年 組 番

①【ねらい】三権分立のしくみについてわかる。

②【基本】資料②「三権分立のしくみ・国民と政治のつながり」を見よう。

- ・題を読もう。
- ・三権とは何だろうか。

立法権，司法権，行政権

- ・国会・内閣・裁判所は，それぞれ矢印の向いた先の相手に対して，どのようなことを行っているか，指で押さえながら読もう。
- ・気づいたことを話し合い，メモしよう。

- ・矢印が国会，内閣，裁判所からそれぞれに向いている
- ・国民からも，三権に向いている

③【ポイント】なぜそれぞれに矢印が向いているのだろうか。

- ・お互いの役割ができているか，お互いに調べている
- ・一つの機関に権力が集中しないため
- ・三権分立のしくみができている

④国民の意思を政治に反映していくには，どのような方法があるか，図から3つさがそう。

- ・選挙
- ・世論
- ・最高裁判所裁判官の国民審査

⑤「三権分立のしくみ・国民と政治のつながり」について思ったことを書こう。

- ・三権分立のしくみはお互いに役割が実行できているか調べているので，大切だと感じた。
- ・三権に対して私たちが意思表示できる方法があることも大事だと思った。